

従事している（表2）。K家の家族構成は4人、働き手は夫婦2人で、子供が中学、小学校に1人ずつ在学している。Tは自営農林業のかたわら、育林貢労働に農閑期を利用して出役している。この2人の主婦はい

ずれも夫と同じように農林業に従事し、その上家事労働の二重負担となっている。

4. この2人の主婦の生活時間は図2からもわかるように、自由時間が極端に少ないということである。

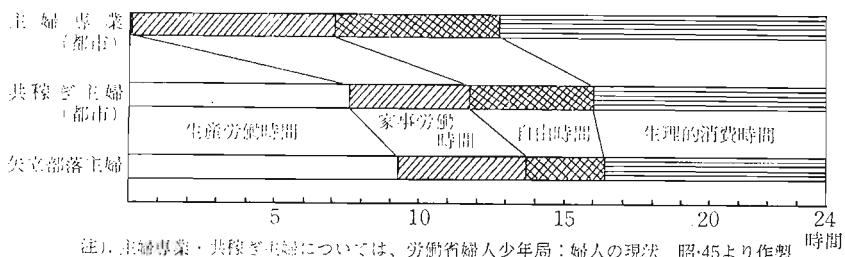


図2. 専業・共稼ぎ・矢立部落の主婦の生活時間（平日）

テレビも全戸に購入されているにもかかわらず、主婦の見る時間は少なく、新聞や農家の家庭雑誌である「家の光」などもほとんど購読されていない。屋間の農林業労働で自由時間が縮少されていることが顕著に出ている。自由時間はまだしも、生産労働時間が優先され、生理的消費時間さえも縮めることを余儀なくされている状態である。

自給経済から貨幣経済へ移り、文化生活が豊まれるにはそれに対する現金収入の道が開かれねばならない。山村の生産性の低い農業と、山林として収益性の低い林業経営ではどうにもならず、経営の拡大をしたり、貢労働に出役しなければならなくなる。これが主婦の生産労働時間を増やすことになっている。

かりに標準的な農家主婦の生活時間が三分法的に労働時間・自由時間・生理的消費時間のそれぞれ8時間

ずつに三等分されるものを原型的なものと考えるならば、そのうちの労働時間を短縮して自由時間を拡大する方向にもっていくことが望ましいことであり、これが社会進展の基本的な方向であると考えるが、この矢立部落の主婦のように生産労働時間が生理的消費時間を縮めていることは、労働再生産のための睡眠時間を縮めていることであり農山村婦人の有症率を高くしてくるものとなるのである。

5. 山村農家婦人の生活時間は山村の社会構造や経済構造に規制されるものである。生理的消費時間、さらに自由時間をふやしていくにはまず農林業経営のあり方が再検討されなければならないであろう。

注 (1) NHK の「日本人の生活時間」（放送文化研究所、昭和38年）

## 4. 森林組合労務班の地域的分析

九州大学農学部 笠 原 義 人

### 1. 課題

森林組合の受託造林・素材生産は林業労働力の著しい減少傾向の中で、森林組合労務班という形態で労働力を組織化する方向で発展してきた。この傾向は1960年代後半に入って著しく高まり、69年には施設森林組

合の56%が森林組合労務班を組織しており、その事業量の民有林で占めるウエイトは人工造林面積で約27%、素材生産量で9%に達している。

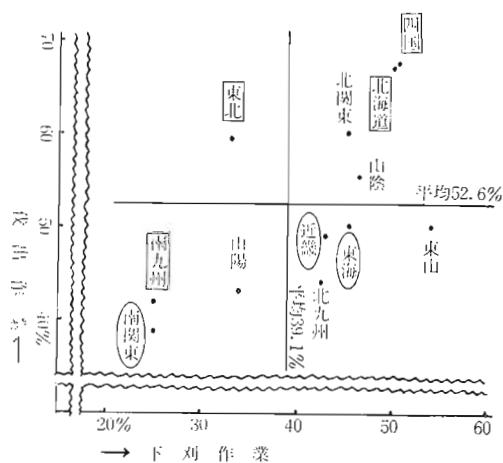
本研究の課題は、ここまで展開してきた森林組合労務班の実態とその性格を明らかにすることにある。そこで、今回は昭和44年度森林組合統計（林野庁発行）

を素材にして、地域的分析を試みた。

## 2. 分析

1) 労務班のある森林組合の比率が高く、地域の民有林業生産の中で森林組合の比重が高いところは、北海道、四国、南九州などで、大都市から離れた、労働力の流出が激しく進行している地域である（図一1,2）。ところが、この地域は150日以上就労者の割合が少なく、賃金の支払形態も出来高賃金の占める比率が高いことなどにみられるように、他地域よりも遅れている側面が強い（図一1,3）。

2) 労務班員の雇用形態が北海道、東北、南九州では純直営（A型）が多いこと、南九州では出来高賃金



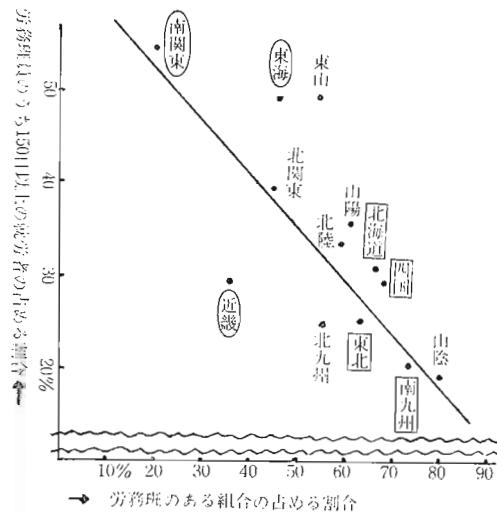
図一3. 森組労務班で出来高賃金の占める割合

の割合が低く、定額日給制が多いことなど、一面では他の地域よりも近代化しているという、地域性が残っていることは否定できない。

3) 大都市近郊に位置する南関東、東海、近畿地域は、150日以上就労者の比率が高く、専業的賃労働者を労務班員として組織化している。150日以上の就労者比率が50%をこえる県が、東京、神奈川、静岡、岐阜、京都と東海ベルトラインに集中している。賃金の支払い形態でも、大都市近郊地域は四国、北海道、東北よりも定額日給制あるいは日給プラス出来高制の比重が高い。これらのこととは、これから労務班が、大都市近郊地域の形態に類似する方向で、近代化せざるを得ないことを意味する。

## 3. 結び

森林組合労務班は林業労働力不足に対応して、半農半労型の労働力を確保・調達することに、60年代では主要な意味があった。しかし、70年代には労務班員数増加の頭打ち傾向、1組合当たり労務班員数の減少に見られるように、労務班は都市近郊地域に類似した、専業的賃労働者の増加、賃金支払の日給・月給制化などの方向から、さらに近代的な雇用関係へと進むざるを得ないであろう。



図一1. 森組労務班の組織率と専業化率の関係

